

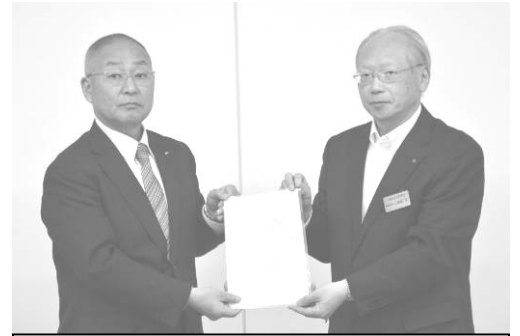
	号外	定価1部2円	組合員全員が署名 や職場決議に取り 組んで、現場の切 実な声を当局にし っかり届けよう！	
	昭和34年4月1日	発行所		No.2763
	第3種郵便物認可	盛岡市内丸10番1号		2026年
		岩手県庁内 岩手県職員労働組合		5月8日

4.28 地方公務員共闘会議・人事委員会へ要請書提出

2026春闘賃上げ率 全国5.09% 岩手県5.23%

民間の賃上げに追いつけ！！

4月28日、岩手県地方公務員共闘会議（議長：佐藤工岩教組委員長）は、2026人事委員会勧告に向けた要請書を人事委員会八重樫事務局長へ手交した。八重樫事務局長は、連合の平均賃上げ率が高水準であったことに触れつつも、「公務員給与に対しては厳しい目が向けられている」と発言するなど、5年連続の引上げに後ろ向きの姿勢が垣間見えた。地公共闘は、職員が生活と職務に精励できる職場環境、賃金・労働条件の改善に全力で取り組む。



八重樫人事委員会事務局長（右）に要請を手交する佐藤工議長（左）



要請書の趣旨を説明し、改善を求める地公共闘

【地公共闘】佐藤議長から「月例給・一時金とも4年連続引上げとなったが、物価高騰に追いついていない。2026春闘では、大企業は5%のベアを勝ち取ったものの厳しい情勢が続いている。人員不足により4月1日時点での定数配置が出来ておらず、状況を打破するため今回要請書を提出したものの。人員確保のためにも、人事委員会としてしっかりと力を

発揮していただきたい」とあいさつ。出席した役員からは「教員を含め、厳しい状況が続いている。特にも精神的な負担が大きく、離職者が多い。公務職場の労働条件改善は岩手県全体の幸せにつながるので、改善をお願いしたい」と強く訴えた。

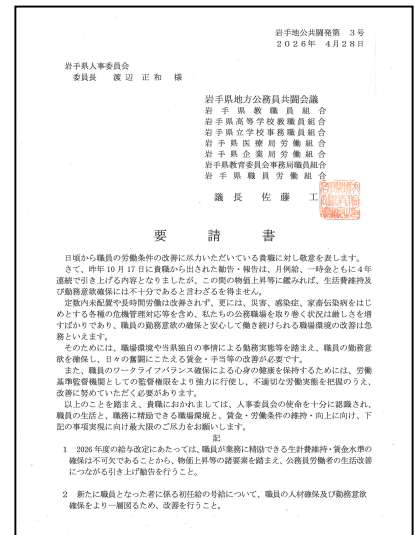
【人事委員会】八重樫事務局長は「地域経済への波及も考慮しつつ、適正な賃金水準を維持していきたい」とした。



回答する八重樫事務局長

地公共闘は、人事委員会勧告を見据え、賃金・労働条件の改善に向け、署名行動を実施するなど取り組みを強化していく。

みんなの声を詰め込んだ 要請書の重点事項!!



①賃金改善 職員が業務に精励できる生活費維持・賃金水準の確保は不可欠。物価上昇等の諸要素を踏まえ、生活改善につながる引き上げ勧告を行うこと。また、高齢層職員は退職手当を含め抑制が続いていることから、職員の勤務意欲確保のため、職務実態を踏まえた賃金改善を行うこと。加えて、同一労働同一賃金の観点から、再任用職員の一時金水準について、一般職員と同水準の総支給月数を確保すること。

②専門職処遇改善 獣医師、薬剤師、海事関係職員をはじめとした専門職種に係る人員確保の観点から、専門職種に係る初任給格付の改善や手当改善などといった処遇改善を行うこと。

③諸手当改善 通勤手当について、本県の各地域における通勤事情や職場の実情を踏まえたガソリン価格高騰に伴う交通用具利用者の手当随時改善をはじめ、通勤実態に即した費用の手当となるよう改善すること。住居手当については、実態と乖離している状況や、公舎の廃止、賃貸住宅の不足、賃貸住宅の価格高騰等、地域の事情等を考慮したうえで、早急に改善を行うこと。

④休暇制度拡充・子育て支援 子の看護等休暇の更なる改善、育児休業・部分休業制度の拡充を行うとともに、学校行事等参加休暇の新設、生理休暇（女性健康管理休暇）を利用しやすい環境整備、更年期障害に係る休暇制度の創設、治療と仕事の両立支援に係る休暇制度の創設など、仕事と家庭の両立支援に関する休暇制度の拡充を図ること。

⑤健康管理体制の拡充等 育児休業を取得しやすい職場環境整備のため、妊娠・出産（本人または配偶者）の申し出をした職員に対する個別の周知・意向確認措置を、男性も含め確実にを行うよう任命権者へ徹底させること。併せて、病気療養者の増加を踏まえ、健康管理体制・労働安全衛生体制を拡充すること。

⑥メンタルヘルス対策 メンタル不調を訴える職員は増える一方であり、公務に起因するであろうことは容易に推察できる。しかし、公務災害申請をする職員は非常に少ないことから、人事委員会として方針を示すとともに、各任命権者への対策を促すこと。

⑦失職特例の導入 職員が交通事故を起こし、地方公務員法第16条第1号に規定する欠格条項に該当した場合、その職を失うこととされている。過失の有無を問うことなく貴重な職員を失うことは県行政にとって損失であり、失職による退職手当の不支給処分を懸念した定年前退職がみられることから、職員の人材確保の観点も踏まえ、職員の失職の特例を導入すること。